

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省1-④)

施策目標		40 北海道総合開発を推進する						担当部局名	北海道局			作成責任者名	参事官 谷村 昌史		
施策目標の概要及び達成すべき目標		北海道の資源・特性を活かして、その時々々の国の課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図ることを目的としており、「世界の北海道」をキャッチフレーズに、「世界水準の価値創造空間」を形成することをビジョンとして掲げており、「人が輝く地域社会」、「世界に目を向けた産業」、「強靱で持続可能な国土」の3点を計画の目標として、多様な主体の連携・協働によって、効果的に「北海道総合開発計画」を推進する。						施策目標の評価結果	②	政策体系上の位置付け	10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備	政策評価実施予定時期	令和3年8月		
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等				
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度								
137	-	平成28年度	-	-	3/6	3/6	集計中	A	半数以上	毎年度	北海道総合開発は、北海道の資源・特性を活かして、その時々々の国の課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図ることを目的としており、平成28年3月に閣議決定された第8期の北海道総合開発計画は、「世界の北海道」をキャッチフレーズに、「世界水準の価値創造空間」を形成することをビジョンとして掲げている。また、計画の目標として、「人が輝く地域社会」、「世界に目を向けた産業」、「強靱で持続可能な国土」の3点を設定している。 計画の進捗状況は、これらの目標の実現に向けて、行動の指針となる数値目標を掲げた代表指標の改善状況で示されると考えられることから、目標に向けた着実な進捗が見られる項目数が、代表指標数の半数以上となることを目標とする。				
138	3.79百万円/人	平成26年度	3.79百万円/人	4.08百万円/人	4.02百万円/人	集計中	集計中	A	初期値以上	毎年度	「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」及び「北方領土問題等の解決の促進を図るための基本方針」により、北海道知事が作成する「北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」に基づき、北方領土隣接地域を安定した地域社会として形成するに資するために必要な施策を推進している。 本地域の振興及び住民の生活の安定を図るにあたって主要産業の活性化は重要であることから、主要産業の一人当たり生産額の初期値を平成26年度の実績値3,790万円/人(目標設定した平成29年度当初時点における過去最高値)とし、毎年度これを下回らないことを目標とする。				
達成手段 (開始年度)		元年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			元年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要				関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(元年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)			
			28年度 (百万円)	29年度 (百万円)	30年度 (百万円)										
(1)	北海道特定特別総合開発事業 推進費 (平成13年度)	413	4,443 (4,371)	4,150 (4,142)	4,021 (4,020)	4,525	北海道総合開発計画を推進するため、横断的な政策課題等に関し、国として重点的に取り組むべき政策分野(テーマ)に係る事業について、年度途中の情勢変化等を勘案して、柔軟かつ機動的に推進する。				137	-			
(2)	北海道開発事業 (昭和26年度)	414	567,469 (563,728)	572,466 (570,349)	569,808 (567,242)	575,650	「北海道開発事業費の取扱について」(昭和25年2月10日閣議決定)に基づき、北海道開発に関する社会資本整備(治水、治山、海岸、道路整備、港湾、空港、都市環境整備、水道、廃棄物処理、国営公園等)、農業農村整備、森林整備、水産基盤整備、農山漁村地域整備及び社会資本総合整備)を行う経費を国土交通省に一括計上し、予算使用の際は関係省庁に移替え等を行い実施する。				137	-			
(3)	北海道開発計画推進等経費 (昭和26年度)	415	132 (119)	129 (122)	78 (75)	63	北海道総合開発計画に基づく施策の進捗状況や推進方策を検討するための基本的な調査等(北海道の経済社会動向の把握、計画のモニタリング、主要施策の効率的な推進を図るための重点事項の推進に向けた調査及び北方領土の現況等の把握、関係機関等との連絡調整)を実施する。				137	-			
(4)	北方領土隣接地域振興等経費 (北方領土隣接地域振興等事業 推進費補助金) (平成16年度)	416	100 (97)	100 (96)	100 (99)	102	北方領土隣接地域を安定した地域社会として形成するため、「第8期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」(以下「振興計画」という。)に基づき、北方領土隣接地域(根室市、別海町、中標津町、標津町及び羅臼町の1市4町)が振興計画を推進するために実施する事業に要する経費の一部を補助することにより、地域の実情に即した取組を支援し、効果的な地域の安定振興を推進する。				138	-			
(5)	アイヌの伝統等普及啓発等に 必要な経費 (平成9年度)	417	145 (118)	126 (123)	609 (608)	971	アイヌ施策推進法に基づき指定された(公財)アイヌ民族文化財団が実施する、アイヌの伝統等に関する国民に対する知識の普及啓発(広報情報発信、小中学生向け副読本の作成・配布、幼児向け絵本の作成・配布、講演会・セミナーの開催、「イランカラプテ」キャンペーンの展開等)、アイヌの伝統的生活空間の再生(伝統的家屋等の復元、自然素材の育成、体験交流活動等)等に要する経費の補助等を実施する。				-	・アイヌの伝統等生活空間の再生事業の体験交流活動の実施回数:58回 ・小中学生向け副読本の作成・配布数:175,000部 ・アイヌ文化財団所蔵資料の空港展示(イランカラプテキャンペーン):5箇所 ・出張公演実施回数:33回 ・講演会・セミナー等の1開催当たりの参加人数の対前年度伸率:100%以上(目標:毎年度)			
施策の予算額・執行額			659,872 (557,753)	662,362 (554,659)	702,370	562,923	施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)		北海道総合開発計画(平成28年3月29日閣議決定)						
備考															